

11月19日、法人本部より私たちの要求について再度の回答がありました。回答の主な内容は下記のとおりです。①例月給については1.4%の賃上げ。4月分0.9%と合わせ2.3%の賃上げ。病院職員も同様の賃上げ。②ボーナスは現行どおり。成績率に関しては、夏のボーナスで下位または最下位になった職員を対象に、24年4月から9月までの勤務成績で冬のボーナスを再評価する。③福利厚生では、育児時間の中学入学までの延長、病気療養のための年休積み立てについては検討を開始する。

この間私たちは、都立病院労組として初めてのスト批准投票を行い、ストライキ権を確立し闘争に臨んできました。10月29日を皮切りに4回の団体交渉を設定し、延べ100名を超える組合員と共に、現場の声を法人本部に直接つきつけてきました。

当局の回答は、私たちの要求からは程遠い内容です。しかし、①ベースアップ評価料を原資にした賃上げを一時的な手当ではなく、賃金表の改定として実施させたこと。さらに国の制度では対象外になっている医師・事務職員を含めた全職種の賃上げになっていること。②夏のボーナスで一律下位評価とされた2,3年目の看護師について、冬のボーナスでの再評価を実施すること。③病気療養のための年休積み立て、育児時間の中学入学までの延長の検討が開始されること。

「都立病院183億円の赤字」が喧伝される中、ボーナスアップを実現することはできませんでしたが、賃上げ、ボーナス成績率制度、福利厚生面では一定の改善があったと判断し妥結の判断をしました。

今回の改善は小さな前進ですが、組合の運動がなければ実現しなかったことばかりです。

とりわけボーナス成績率制度については、夏のボーナスの直後に都立病院労組が成績率についてのWEBアンケートを実施し、「下位・最下位はごく一部だけ。対象者がいなければなくてよい」という交渉での当局の説明を大きく逸脱した結果が浮かび上がりました。そのことを突きつけた結果「特別評価」制度が導入されました。アンケートでは一部の病院で2年目を一律に「下位」にするなど、「客観性」とは程遠い現実が明らかになっています。都立病院労組のアンケートがなければ、「なんで私が『下位』に」と誰にも言えずうつつむいて終わっていたことが、そもそも当局のずさんな運用の問題として明らかになり、法人本部としても年度途中の見直しを可能とする制度を入れざるを得なかったということです。成績率の問題性は、このような制度だけでは解決できないと思いますが、私たちの取り組みによって問題点を「見える化」し、当局に一定の対応をとらせたことは大きな意義と考えます。今後もボーナス・成績率制度のさらなる改善を求めていきます。福利厚生要求についても、一刻も早い制度実現をめざし協議していきます。

都立病院は採算の取れない行政医療を提供しています。低医療費政策のもと診療報酬が低く抑えられているにも関わらず、診療材料や光熱水費等は大幅に上がっています。経営が厳しくなるのは当然です。

東京都は都庁のプロジェクトンマッピングやお台場の世界一の噴水などに巨額の税金を注ぎ込んでおきながら、「大都市東京を医療で支える」都立病院には十分な補助金を出さず赤字を問題にするばかりです。物価高で私たちの生活も直撃しています。現場は慢性的な人員不足の中、稼働率アップをひたすら追求することを強いられています。黙っていたら職場も生活も守れない！私たちに必要なのは、大きく強い組合です。それをつくるのは皆さんの力です。